

## 第1回しもすわ男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成21年5月27日（水）19：00～  
場 所 下諏訪町役場4階 講堂

配布物 ①次第

- ②平成21年度推進委員会委員名簿（名前のみ）
- ③しもすわ男女共同参画推進委員会要綱
- ④下諏訪町男女共同参画行動計画
- ⑤下諏訪町男女共同参画いきいき社会づくり条例
- ⑥男女共同参画社会づくりに向けての全国会議チラシ

### 1 開 会

・総務課長 ただ今から第1回しもすわ男女共同参画推進委員会を始めさせていただきます。正副委員長が決まるまでの間進行を務めさせていただきます。

### 2 委嘱書交付

・総務課長 町長が各委員の席に伺うので、自席でお受けいただきたい。  
＜全委員に委嘱書交付＞

### 3 町長あいさつ

・青木町長 皆さんこんばんは。ただ今委嘱書を交付させていただきました。皆様方にはこれから2年間推進委員としてそれぞれの地域、また事業所等でこの男女共同参画というものを推進していただくわけだがよろしくお願ひしたい。下諏訪町では平成16年に下諏訪町男女共同参画いきいき社会づくり条例というものを作った。男性も女性も性差なく地域で活躍できる、そんな町を創っていくことを目指して、推進委員会をお願いして地域での推進を図っている。こういった地域から推薦されて委員会組織を作っているのは県下でも珍しく、非常にいいかたちだと注目をされているところ。今まで、推進委員会の皆さんには大変ご苦勞をいただいている。男女共同参画というものは、なかなか地域で理解をされにくい。どういったかたちで男女共同参画を地域に伝えていくか、昨年は委員の皆さんで工夫され、寸劇を取り入れていただいた。これから皆さん大変だとは思いますが、この条例の意義をしっかりとご理解いただき、地域のなかに少しでも理解者を増やしていくためにご協力をいただきたいと思う。それぞれの区でいろいろな事情があり、進んでいるところ、進んでいないところがある。各区での推進委員の地位も、それぞれの地区により違いがあることは重々承知をしている。区長会でもお願ひをして、是非とも推進委員の皆さんをしっかりと区の中の役員として位置づけて欲しいとそんなお願ひをしているところ。そういった状況の中での活動なので大変厳しい部分もあろうかと思う。この下諏訪町は、住民の皆さんが主体となってこの町を創っていこうという思いでまちづくりを進めているので、そんなことを頭にいられていただき、しっかりと地域の中にも根づいていくことにご尽力いた

だきたい。皆さん方には2年間ご苦勞をおかけするが、よろしくお願ひしたい。

#### 4 自己紹介

＜全委員、事務局自己紹介＞

#### 5 町長との懇談

・総務課長 このあと町長は退席させていただくが、こんな機会なので男女共同参画に係ること以外でも結構なので、ご気軽にご質問ご意見等お出しいただきたい。

・委員 下諏訪町の保健補導委員会は女性だけがやっているが、健康に関することは男性にも大切なことなので、男性の役員の方が出てきていただきたい。

・町長 保健補導委員さんは女性でなくてはいけないという規定はない。男性の会に女性が加わることを推進している部員が多いが、逆に女性の会に男性が入ることも当然性差ない社会づくりに大事なこと。是非地域の皆さんのなかで、男性が入ってもいいじゃないかというかたちになればいいと思う。

・総務課長 企画係で各区の役員の女性参画率の調査をさせていただく。保健補導委員は女性、衛生自治会は男性という役割分担をされている区が多い。今回、衛生自治会連合会には初めて女性が入られた。

・町長 日赤奉仕団にも男性に入っていた。

・委員 町長さんの得意な料理は何ですか？男女共同参画の視点から、料理もやられていると思ひまして。

・町長 私は結構何でもやりますよ。学生時代に合宿所では自分で料理作っていましたから。

・委員 ありがとうございます。たまたま昨日、10区の保健補導委員会の料理教室に参加した。40名の内、男性は2人でちょっと恥ずかしかったが。

(町長退席)

・総務課長 配布資料の確認

#### 6 会議事項

##### (1) しもすわ男女共同参画推進委員会の役割について

・総務課長 行動計画“いきいきパートナーシップしもすわ21”の3ページをご覧いただきたい。計画策定の背景ということで、昭和50年代からの男女共同参画の取り組みや、世界の動きが載っている。4ページには日本の動き、こちらも昭和50年代からの取り組みになっている。同じように下の方には長野県の動き、それから5ページには下諏訪の動きということで、それぞれ取り組みを載せてある。下諏訪町の動きだが、平成4年から行動計画についての研究が始まった。町の議会をみれば13人中女性議員が5人ということで町政への参加ということでは下諏訪町では積極的にされているが、まだまだ地域に戻れば町内会、或いは区の役への参画というものはまだまだ少ない状況かと思う。子育ての関係、或いは家事の協力ということも重要。昨年 of 推進委員会、或いは男女共同参画審議会のな

かで、今切実となっている介護の部分での男女共同というお話が良く出てきた。実際に家庭で介護しなければいけないという状況になると、男性だから、女性だからというふうには言われて、本当に切実な問題になると感じる。次に下諏訪町男女共同参画いきいき社会づくり条例をご覧いただきたい。この条例を作る段階には住民の方にも参画をしていただき平成16年4月に施行された。男女共同参画について基本的な考え方は、この1ページの前文の最後にあるように「子どもからお年寄りまで男女が共に助け合い、男女間における暴力や差別が無く、心豊かにいきいき暮らせる社会をめざす」ということ。第1条の目的にも「だれもが性別にかかわらず、個人として尊重され、あらゆる場において対等に参画できる社会の実現を目指す」としている。第4条から第7条には町、町民、事業者、教育関係者の取り組み、責務について定められている。第9条では性別による差別的な取扱い、暴力を禁止している。第10条では差別的、性的な表現について配慮するよう求めている。第11条からは第2章の基本的な施策になる。第2章では行動計画の策定、広報活動、町民、事業者、教育活動に対する支援を定めている。条例については以上で、次にしもすわ男女共同参画推進委員会要綱をご覧いただきたい。第2条に任務として5項目載っている。ここでは難しく書かれているが、先ほどの行動計画40ページをご覧いただきたい。こちらに、しもすわ男女共同参画推進委員会の説明がある。①地域における古い慣習を見直す機会を積極的に提供する。②各区の区会、公民館分館等を通して推進する。③保育園、学校、PTAを通して推進する。④各種団体を通して推進する。⑤男女共同参画に関する調査研究をし、必要に応じて町長に意見、提案することができる。と説明されている。男女共同参画とはどういうことか理解をしていただき、それぞれの地域、団体等で啓発、推進をしていただくことが主な役割になる。第3条の組織の関係で30人以内となっているが、名簿のとおり現在28人で構成されている。第4条の任期だが、2年となっているが各団体等から選出されている委員さんはその団体の任期による。また、区によっては一度に2人変わらないように1年ごと任期がずれている場合がある。名簿の網掛けの委員さんは2年目あるいは3年目の方になる。以上で説明を終えるが、何か質問等あればお出しいただきたい。いずれにしても、今後回を重ねる毎にいろいろ不明な点についてはお話し合いをしていただければ良いかと思う。

## (2) 正副委員長の選出

- ・総務課長 続いて会議事項の2番目、正副委員長の選出だが、先ほどの要綱第5条に、「委員会に委員長及び副委員長2人を置き、委員の互選により選出する」となっている。
- ・総務課長 この後の進行は委員長さんに交替いたしますので引き継ぎをさせていただきます。しばらくお待ちください。

## (3) 議事

- ・委員長 それでは議事に入りたいと思います。質疑は最後に一括していただくということではよろしいでしょうか。それでは事務局から説明をお願いします。
- ・事務局 本年度どのような活動を行っていくか説明させていただく。新しい委員さんが

大半なので、初めのうちはビデオ等を活用した学習会等の形式にさせていただきたい。今後、正副委員長さんと検討させていただき、具体的に決めていきたい。参考として昨年度の活動内容だが、推進委員の皆さんが地域に戻られて、啓発活動をやりやすくするためのマニュアル作りを二班に分けて行った。そして最後となる2月の推進委員会において、それぞれの班の発表会を行った。一つの班は「地域活性化のための男女共同参画のすすめ」という啓発マニュアルを作成していただいた。もう一つの班は「より良いパートナーシップで」という題名の啓発寸劇を発表していただいた。いずれも大変工夫をされていて素晴らしいものであった。さて、先ほど総務課長が説明したこの行動計画だが、平成18年度から22年度までの計画となる。次の第4期の行動計画は平成23年度から27年度までの5年間になる。来年度の中旬には、この推進委員会の皆さんで計画案を検討いただき、平成23年3月には計画書を完成させる運びになる。したがって、今年度中に住民の皆さんにアンケートをお願いするわけだが、そのアンケートの内容について推進委員会の皆さんに検討していただくかたちになる。叩き台は事務局で作成する。続いて委員の皆さんのお名前の公開についてお願いしたい。昨年までこの推進委員会の委員名簿を名前のみ公開していた。今年度についてもよろしいかどうか。住所等は個人情報関係で非公開とする。(全委員了承) ありがとうございます。次に、この推進委員会の行き帰りの交通事故だとか、会議等での事故が起こった場合のために、総合賠償保険に加入している。何か事故が起こった場合はこちらで対処させていただく。今日お配りすれば良かったが、町の男女共同参画の状況調査があるので、来週ご担当の委員の皆さんに郵送させていただくので回答をお願いしたい。次回の委員会については、正副会長と事務局で計画を立て委員皆さんにお知らせする。最後に、お手元の資料に内閣府主催の男女共同参画全国会議のチラシがある。ご参加いただける委員さんは事務局までご連絡いただきたい。町公用車を用意する。

- ・委員長 今までの事務局からの説明で質疑がございましたらご発言をお願いします。
- ・委員 委員会の日程だが、月の最終水曜が都合悪い。
- ・委員 体育指導委員会定例会が月の第2水曜日。
- ・委員 連合婦人会は第1火曜日。
- ・委員 保健補導委員会連合会は第2火曜日。
- ・委員長 では第3水曜日でいかがか。(全員了承)
- ・事務局 全員お集まりいただくのは難しいと思うので、第3水曜日をめどに決めたい。

次回委員会は7月15日(水)とします。

- ・委員長 それでは以上で議事を閉じ、本日の委員会を終了いたします。閉会を副委員長からお願いします。

## 7 閉 会

- ・副委員長 以上をもって第1回しもすわ男女共同参画推進委員会を閉会とさせていただきます。大変ご苦労さまでした。(19:55 閉会)